

第 20 回山形県地域年金事業運営調整会議 議事概要

日時：令和 6 年 7 月 24 日（水）13:30～16:00

場所：山形グランドホテル 8 階「アドリア」

- 1 開会
- 2 あいさつ ①日本年金機構山形年金事務所長 米田より主催者あいさつ
 ②日本年金機構本部相談・サービス推進部長代理 東北地域部長 小畑よりあいさつ
- 3 出席者および資料の確認
- 4 議長の確認 委員長が議長（当会議設置要綱第 5 条）：岩城委員長、登壇
- 5 議事 (1)【議事 1】 令和 5 年度 山形県地域年金展開事業 取組状況
 (2)【議事 2】 令和 6 年度 山形県地域年金展開事業 事業計画
 (3) その他

【議事 1】令和 5 年度 山形県地域年金展開事業 取組状況

事務局より資料に沿って説明（約 13 分／資料 1、資料 3）

<質疑応答>（C_n：委員より質問・意見等、A_n：事務局より回答）

議長 この会議は、年金事務所が実施している地域年金展開事業をいかに発展させていくのか、委員の皆さまからご意見やご助言をいただく場でございます。先ほど報告がありました「令和 5 年度取組状況」につきまして項目ごとにご意見・ご質問をいただくよう進行してまいりますのでご協力をおねがいいたします。

1 つ目の地域連携事業から、ご意見・ご質問をお願いします。

（～年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業 までのご意見等）

- | | | |
|--------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 太田委員 | C ₁ | (3-(1)教育機関別の年金セミナー実施状況／中学校でのセミナー実施 0 件について) 中学校での実施は難しい状況があるのでしょうか。 |
| 〃 | C ₂ | (5-(2)職域型年金委員研修会の実施状況) 新庄年金事務所での研修会実施が 0 回となっていますが、何か難しい状況があるのでしょうか。 |
| 事務局/佐竹 | A ₁ | 中学での年金セミナー実施状況：中学校にも実施依頼をかけても、授業の関係等で実施までに至っていない状況です。現在は、県内中学校へのポスターコンクールの募集案内にあわせて、「年金に関するセミナーを実施していますので、いかがですか？」という案内を行っていますが、なかなか実施までには至っていない状況です。 |
| 〃 | A ₂ | 職域型年金委員研修会の実施状況：事業所内で活動していただいている年金委員の方を職域型年金委員と言っている訳ですが、各地区の（職域型）年金委員で組織する「社会保険委員会」という組織がございまして、それぞれの委員会で独自の活動を実施されているわけです。 |

が、最上地区（＝新庄年金事務所管轄の地区）の委員会活動がなかなかできていない状況にあります。そのため、研修会の開催もできなかった結果となってしまいました。今後は、最上地区の社会保険委員会の活動の活性化させるべく、新庄年金事務所の副所長を中心に動いているところでございますので、令和 6 年度は研修会を実施できるのでは、と見込んでおります。

議長 ほかにご意見等ありますか？
目次の順番にかかわらず、お受けしたいと思います。

丹野委員 C₃ （教育機関別の年金セミナーの実施状況について）
これから 20 歳になる若い方々に対して、年金制度に加入して保険料を払う必要性、また手続きを忘れてしまって障害年金を受けられなくなると大変なことになる等の教育や、充分周知を図るという観点から若い方向けに実施していると思います。子供の数はどんどん減っていますし、中学校でのセミナー実施がゼロということでしたが、学校の先生は忙しくてなかなか時間がとれないということはあるかと思います。そういう点からすると、若い方に対する教育というのも重要なのですが、こういった周知が充分なされないまま社会人になってしまうという状況もあるのかなと思います。社会人になって（厚生年金に）加入して保険料は給料から天引きされているが、なんかよくわからない…。また、適用拡大で、（今年 10 月から被保険者 51 人以上事業所に勤務の）短時間労働者も（厚生年金）適用になります。（年金を）65 歳からもらうより今もらいたいという方等は、そこで労働時間調整し、労働力供給制約の一因にもなる状況かと思います。そこで、実際にいま年金制度に加入されている方、また今度の適用拡大で加入対象になる方の理解を深めるためのセミナーも必要なのではないかと思います。
特に、短時間労働者の方は可処分所得の増減を問題視するわけですが、実際には年金額の増というメリットがあるということ。また、わたくしども（けんぽ協会）で管掌しております短期給付に関していうと、社会保険（厚生年金＋健康保険）に適用になりますと、万が一の時は「傷病手当金」や「出産手当金」の支給を受けることができるメリット等。そういった内容のセミナーがあってもいいと思います。

議長 セミナー対象の拡大ということですね？関連してほかになれば事務局回答をおねがいします。

事務局/米田 A₃ おっしゃる通り、制度の周知は非常に重要なことと思います。若いうちから年金制度の重要性をしっかり正しく理解していただいて、ご自身が厚生年金なりに加入、健康保険の給付が受けられる際に事前にこういったものがあるのか制度のことを理解していただくのは非常に重要かと思います。年金事務所では、あらゆる機会を通じまして年金制度の重要性、並びに健康保険も含めての制度の重要性を周知できれば、と思っております。それにつきましては、また連携をとりながら進めて参りたいと存じますので、引き続きよろしくお願いたします。

菅原委員 C₄ （3-(1)教育機関別の年金セミナー実施状況より）
山形年金事務所管内で特別支援学校 1 校に対して年金セミナーを実施された状況が見えて

おります。その際の学校の反応をお聞かせ願いたい。何故こういったお話しをするかといいますと、九州厚生局管内で、特別支援学校に対する年金セミナー事業に力を入れて行った県がありました。学生自らが理解するというのがなかなか難しい中で、保護者も参画させながら実施。お子さんの年金を見つめなおす、また自分の年金も見つめなおす良い機会になった、ということで広まっていったという話を聞いております。山形の実情をお聞かせいただき、そういった考えの元に広めていっていただければと思い発言させていただきました。

事務局/阿部 A₄ 地域年金推進員として高校、大学、各種専門学校等を回って年金セミナー実施をお願いしております。高等養護学校で話を聞きたいとされたのは、発言いただいたように、最初は保護者の方が、子供が高等養護学校を卒業したらこれからどうなるのだろうかと心配して要請があり、お子さんと保護者の方がセットで年金セミナーを実施した経緯があります。それが 1 年目（5 年前）です。その後は、かみ砕いてわかりやすく説明してほしいという学校側からの要請で、ここ 3 年間はお子さんに対してのみ実施しております。この高等養護学校は職を身につけて社会に送り出す目的があるため、社会に出たときに年金がどうなるのか、また障害手帳をお持ちの生徒さんもいるため、障害年金についても説明しながら、心配になったらいつでもお父さんお母さんと年金事務所に相談に来てください、といった内容で実施してきました。

議長 ほかに、社会保険事務担当者向けの事務講習会や年金受給者向けの年金制度説明会等を企画いただき、年金事務所職員派遣による制度周知等に協力関係にある一般財団法人山形県社会保険協会の三浦委員、何かありますでしょうか。

三浦委員 C₅ (2-(1)地域連携事業/年金制度説明会の開催・研修会等への講師派遣状況) 資料に記載のとおり、令和 5 年度は年間 16 回の開催をしました。内容は、①社会保険加入事業所の事務担当者向けに事務講習会（事務手続きの改正内容や留意事項等の説明／5 会場）②年金請求を間近に控えた方を対象に年金説明会（年金請求手続き、繰上げ・繰下げ請求、在職調整等についての説明／9 会場）です。いずれの会場にも年金事務所より職員を講師として派遣していただいております。私どもとしては、参加者から好評を得ておりますので継続して参りたいと思っております。引き続きご協力をお願いしたいと思います。ただ課題として、参加人数を増やしていきたいと考えております。昨年実績 496 名というのは少なくない数字だとは思っています。しかし、コロナ禍前程度に数字を戻すのは難しい状況かもしれないですが増やしていきたいと思っております。これには広報が大事と考えます。私どもができる広報は、広報誌（社会保険やまがた）、ホームページ、メルマガに限られております。広報誌への記事掲載を複数回やろうとは考えております。しかし、会員は県内約 8000 社ありますが、（広報誌の配付等は）会員に限られているということもあり、広報の仕方の広がり課題かと考えます。そこで要望ですが、以前は、日本年金機構が発行する事業所向けの広報誌に当方の事務講習会の案内を掲載していただいていた経緯があります。しかし、残念ながら令和元年度以降、記事掲載が出来なくなりました。この再開を検討していただけないでしょうか。今日の資料にも「地域年金展開事業は関係機関とのネットワーク」という表現で概要説明をしておりますが、お互いに協力・

連携して地域年金展開事業を拡大・推進する考え方からすると、記事を載せていただくことは決して相反するものではないと考えます。もし何か障害があるのであれば、それを解決するための方法・アドバイスをいただければありがたいと思います。

事務局/米田 A₅ 社会保険協会において、各種研修会等を企画し、制度周知を図っていただいております。年金事務所として、今後とも講師派遣のご依頼があれば積極的にさせていただきますと存じますのでよろしく願いいたします。また、広報の件についてご要望をいただきました。以前の経過等を確認し、障害の解消ができるのか検討いたしましたうえで協会へ回答させていただきますと存じます。

議長 ご意見・ご質問ということで伺っておりますが、ご要望も含めてなにかありますでしょうか。年金は自治体との連携が欠かせないと思うのですが、その観点から、市町村との連携に関して、ご意見等ありますでしょうか。

杉本委員 C₆ 年金は難しいイメージ。年金制度は昔からあって、加入しなければならぬのはおぼろげながらわかっていても、将来的なメリットがどのぐらい返ってくるのか、一般市民の方はイメージできないのではないのでしょうか。年金というとネガティブな言い方をされる方も現実的に沢山いて、何が正しい情報かわからないのではないかと私は想像します。当然、自治体の方でも広報等しておりますが、書いてあることをどれだけ読んでもらえるか、読んでもらったとして正しく理解してもらうことは中々難しいと、正直日々思っております。

中山委員 C₇ 役所では、若手職員になるべくいろんな職種を経験させたいとする状況の中で、エキスパートを育てるのがなかなか難しいのが現在の課題となっております。ですので、年金機構の研修会等を積極的に活用しながら連携を図り、若手を育てていきたいと考えております。

議長 (C₆、C₇については回答不要)
高校での年金セミナー事業について、また社会教育の観点から、東海林委員なにかございませんでしょうか。

東海林委員 C₈ 本日、高校教育担当の伊藤委員が欠席しております。学校の授業としては家庭科の中で金融教育ということで実施されていると承知しております。この中で、年金は勿論ですが、投資や消費生活のことも勉強しなくてはならない状況になってきています。ですが教育の方はなかなかそれを教えるノウハウが少ない、とういことは伺っております。そんな中で年金セミナーが充実してくればいいのかと考えております。

私の所管としては社会教育の分野になるのですが、公民館の活動やコミュニティセンターでの地域住民に対する講座など、各地域の住民の方々のニーズに応じて市町村で展開していただいていると承知しております。県でも、どういう講座が実施されているのか調査を行い、市町村にフィードバックしているところです。その中身を見ますと、年金という分野では地域での講座はあまり実

施されていないな、と思いました。参加者が高齢であり、若者はあまりいらっやらないということがあるのかもしれませんが、実態としてはそういう状況にあるようでございます。年金の講座にあたっては、例えば iDeCo や NISA など金融的なものとあわせた形での講座を企画いただくと、興味・関心が高まってくるのでは、と感じました。

議長 高校生へのセミナーにはいろんな分野でも力を入れていると感じますが、学生へのセミナー事業という観点からはどうでしょうか。山形大学の山口委員、なにかありましたらお願いします。

山口委員 C₉ 山形大学では、生涯学習といいますかエクステンションセンターという外部向けの有料の講座を2~3年前から開設しております。その中で、今度「マネーリテラシー」という講座を全4回で開催します。幅広い内容ではありますが、その中で少し年金の内容が入ります。講師に証券会社と銀行から来ていただき、一般の方向けに講座を大学で今年行います。私は金融が専門でして、1年生向けの授業（受講生100人程）の中で、年に1回年金の話をする。19歳ですので、「来年、日本年金機構から郵便がきたら、放っておかず親御さんと相談して、免除とかありますから、どうしていくか相談してください」という話。あとは大学の授業ですので、納めた保険料が GPIF の運用でどうなるのか等の話を簡単に紹介しています。これから毎年1年生向けにこのような講義をしていく予定です。年1回ではありますが、100人程度の学生が年金に触れる機会を設けていこうと思います。私は郵便を放っておいて困った口なものですから、学生にはそういうことがないように授業を通じて注意するということをやっております。大学において私が気付いたところを申し上げます。

議長 ありがとうございます。年金セミナー事業についてご意見いただきましたが、事務局から回答をお願いします。

事務局/米田 A₈ まず、投資等の勉強の中で年金制度についても、というお話について。日本年金機構が担当する公的年金制度の周知についてはしっかり対応させていただければと思いますし、それとあわせて、学生さん等が投資等を学べるような機会と併せて、社会全体の制度について理解を深めていただければと思います。いま HP 等でそういった情報、動画等も発信されておりまして、その動画等へのアクセスをしていただきながら更には年金制度についてもあわせて周知をできればより理解が深まるのかな、とご意見をいただいて感じたところであります。そういった視点からも今後年金制度の周知を図っていければと思います。

〃 A₉ 証券会社の方が講師での講座という話がありましたが、これは先ほどの話とも重なる部分があるかと存じますが、年金制度を正しく理解していただくうえで、金融のこと等と併せて年金制度の重要性をしっかり発信していければと思います。今後ご助言等をいただきながら、より効果的な制度周知を図っていきたいと思いますので、引き続き貴重なご意見をよろしく願いいたします。

議長 地域相談事業や様々な報告があった訳ですが、地域型年金委員でもある山形県年金協会の

冨塚委員、なにかありますでしょうか。

冨塚委員 C₁₀ 年金協会の会員は県内 4,500 人程おりまして、その一部が年金委員としても活動しております。主に年金請求時の代理請求や委任状を受けての年金相談等を行っています。すでに年金を受けとっている世代の方々なものですから、全体的な年金制度周知、これからの年金制度へ理解をもらうという点ではなかなか難しいと感じているところです。
資料にはセミナーや研修会等のデータが載っています。制度周知等について主に大きく取り上げていますが、こういった研修会等の主催者としての主体が年金機構となっていない部分があるので、積極的に制度理解を求めていくのであれば、年金機構が主催して積極的にセミナー等を行っていくべきなのでは、と感じています。

議長 年金事務所からマスコミにもプレスリリースとして情報提供を行っているわけですが、地域年金事業をより広めていくためにはどうしたらよいか、その観点から、株式会社山形新聞社の井上委員、アドバイス等はございませんでしょうか。

井上委員 C₁₁ 広く周知するための方法についてということでございますが、どの程度のプレスリリースをいただいているのか把握しておらず、このことに関しては編集部が管轄しておりまして、総務のわたくしからのコメントは控えさせていただきますと思います。

議長 またの機会に良いアドバイス等あればよろしく願いいたします。
山形県の板垣委員、全体的なご質問、ご意見、あるいはアドバイス等あればお願いいたします。

板垣委員 C₁₂ 年金制度の普及・啓発に関してご活用していただけるのではないかとと思われるものをご紹介いたします。県の高齢者支援課では、山形新聞社様のご協力を得まして、高齢者の方やご家族の方への情報提供を目的として、山形新聞の紙面に『くらしの疑問相談亭』という記事を隔週で月曜日に掲載していただいております。現在、10～3 月の掲載内容を県内部で募集しているところです。記事の内容としては、例えば消費者トラブルに関すること、熱中症予防対策について、等掲載内容は様々。形式は質問に対して回答するという形です。10 月から 14 回の枠がありますので、年金制度の周知・啓発にご活用いただけるのではないかと考えているのでご紹介になります。

議長 ただいまの意見に対して、事務局お願いします。

事務局/米田 A₁₂ 新聞掲載の枠について確保いただけるという話でございましたので、私どもとしましては積極的に活用させていただいて、年金について周知させていただければと思います。詳細については担当者の方から調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長 議事 1 についてはご確認いただいたということで終了します。
ありがとうございました。

(10 分間休憩)

【議事 2】令和 6 年度 山形県地域年金展開事業 事業計画

事務局より資料に沿って説明（約 12 分／資料 2）

<質疑応答>（C_n：委員より質問・意見等、A_n：事務局より回答）

議長 まず 2 令和 6 年度の取り組み方針（1）～（4）までで皆さまからご意見やご要望をお聞きしたいと思います。なにかございませんか。

丹野委員 C₁₃ まず全体的なことですが、議事 1 と頂だてが一緒の中で(9)「ねんきんネットの利用促進」だけ新たな項目になっていること。また、（議事 1 の）結果報告では件数が記載されていたが、（議事 2 の）今年度の目標の方では「〇〇をします」というプロセスの表現だけで数値目標がないため、数字を記載した方がよいと思います。指標管理できないと事業が終わったところでの事後評価ができないので、やはり数値で示して努力するということを視野に入れた方がよいかと思います。そこで(4)「年金委員活動」について。先ほど、職域型年金委員数が減りましたとの報告がありました。年金委員にどのようなことをお願いしているのか詳しくは知りませんが、65 歳を過ぎても現職で働いている方がいまは相当数いらっしゃるの、職域型の年金委員の方に制度をよく理解していただいて、加入者の方に周知を図ることが重要かと思しますので、やはり人数が減るのは好ましくないかと思います。まず人数はとにかく増やしていかなければならないし、もうひとつは、職域型年金委員は（山形県で）約 2,000 人ですが、（厚生年金の）加入者は何万、何十万人というわけで、どこの事業所にどのように年金委員が配置されていて、全体従業員の何%がカバーされているのか、それを何%まで目指すべきなのか、そういった数値目標があればいいのかな、と資料を拝見して感じたところです。

事務局/米田 A₁₃ 目標について、やはり数値を載せたうえで取り組みを行っていくということは重要なことでございます。本会議の資料については、次回に向けて目標数値を載せるように検討して参ります。年金委員の減少についてもご意見をいただきました。確かに、年金制度の周知を図るうえでご協力いただく年金委員の増加は、今後も続けていかなければならないと思っております。私どもでは、新規適用事業所に対して文書・電話等で勧奨を行い、委嘱の拡大に向けて取り組みを続けていきたいと思っております。今回減少に至った原因のひとつに、過去の（名簿の）整理が出来ていなかった経緯がありました。その部分は除いて、新規加入事業所に、また大規模事業所には 2 名～3 名なり規模に応じた必要な委嘱を確保するよう勧奨していきたいと思っております。

菅原委員 C₁₄ (2)の年金セミナー事業に関連してお話しさせていただきます。
厚生労働省年金局主催による「学生との年金対話集会」というものがあります。この目的は、年金セミナーと同様、学生に年金制度の仕組みや必要性を理解していただくこと、対話集会を通じて学生がご自身の年金について一緒に考えていただくところにあります。開催形式は、年金局職員が大学にお邪魔し、ご協力いただいた教授の 1 コマ 90 分を頂戴して 50 名程度の学生に対して、第一部として年金局職員から年金制度説明を約 45 分、第二部では 3 つ程のグループに

分かれて大学生と年金局職員が座談会方式で意見交換をする（45 分）という形式になっております。この対話集会は令和元年度から始まり、当時は 6 校のみでした。しかし昨年度は全国で 36 校と徐々に開催校が増えている状況です。東北管内で昨年度は 5 つの大学で開催しておりまして、一部の大学での開催時は東北厚生局の職員も参加しております。

東北厚生局では、6 月にこの対話集会の開催についての勧奨文書を 4 年制大学中心に送付させていただきました。今後電話勧奨を行う予定としており、電話勧奨を行う際には、より多くの学生に年金制度を理解していただく機会を増やすために、機構の年金セミナーの開催勧奨もあわせて行うこととしております。機構におかれましても、年金セミナーの開催勧奨を行う際は、年金局主催の「学生との年金対話集会」の開催勧奨にご協力いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

議長/
岩城委員 C₁₅ わたしから質問よろしいですか？
昨年度、東北管内で 5 校開催とありましたが、山形県ではあったのでしょうか。あればどちらの大学でしょうか？（公表できるのであれば）

菅原委員 C₁₆ 開催校は厚生労働省 H P で公表されておりますので申し上げますと、山形県は 1 校で、東北公益文科大学で開催していただいております。

議長/
岩城委員 ほかにございませんか？
では、私から事務局に質問です。
C₁₇ (2)年金セミナー事業／税務署と連携した年金セミナーの実施とはどのようなものでしょうか。昨年度新庄の高校でコラボ開催したという結果報告がありましたが、税務署が各高校に行くセミナーに乗っかるという形で行うのでしょうか。

C₁₈ また、(3)地域相談事業／街角の年金相談センター酒田との連携とは具体的にはどういうことをするのでしょうか。例えば、鶴岡から職員が来て何かを実施するのか、または通常業務をしている酒田センターの職員に対してプラスアルファの対応をされるのか、そういった具体的な話を検討されているのであれば参考にお聞かせください。

事務局/米田 A₁₄ 「学生との年金対話集会」の開催案内について、私どもの年金セミナーの開催案内と併せて行っていきたいと思っておりますので、引き続き連携・ご協力の程よろしくお願いいたします。

事務局/佐竹 A₁₇ （税務署との連携について）税務署としては租税教室をしたいと各学校を回っている、年金機構としても年金セミナーを実施してほしいと各学校を回っている、という状況があります。学校側としては 1 コマをあげるのも両方やってくれ、となりまして、昨年度の新庄の例は、授業 1 コマをいただいて税務署と年金事務所で実施したところでした。

〃 A₁₈ （酒田センターとの連携について）日頃から、街角の年金相談センター酒田と鶴岡年金事務所では定期的に連絡会の開催しているところですが、年金制度のことや酒田センターでのトラブル等

があった時に、鶴岡年金事務所としても良いアドバイス等が出来るように鶴岡のお客様相談室長と話をしながら対応しているところです。

- 井上委員 C₁₉ 年金セミナーの実施について、昨年度は山形年金事務所では大学・短大を対象にしたセミナーの実施がない状況でしたが、今年はその点に関してアプローチ等に何かお考えはあるのでしょうか。
- 〃 C₂₀ 市町村やハローワーク、商業施設等における説明会について、対象者、人数に合わせたニーズに合わせた多様な対応をするのは主催者も大変苦勞も多いと思います。対面でのアプローチが必要な世代・対象者がいるのは理解できますが、オンラインでの説明会・セミナーの実施について、幅広く検討してもいいのではないかと思います。
- 事務局/阿部 A₁₉ (※注釈：R5 年度 4 年制の専門大学 1 校で実施あるが、資料上「専修学校・各種学校」にて計上)
私（地域年金推進員）は山形年金事務所管内の全ての大学・短大を回って年金セミナーの実施をお願いしております。4 年制の総合大学では、学部が多数あってなかなか実施が難しい状況があります。県立の 4 年制専門大学、短期大学校（「専修学校・各種学校」に計上）では、入学式後のオリエンテーションの中で年金セミナーをやらせていただきました。専門大学は、今年はカリキュラムの関係、別の説明会等の関係で実施は出来ませんでした。来年は出来るのではないかと考えております。
- 議長 次に、目次の 2-(5)～(9)まででご意見等ありますでしょうか。
- 太田委員 C₂₁ (6)年金ポスターコンクールについて、これは県大会→全国大会というものではないという理解でお話しさせていただきますが、愛鳥週間のポスターコンクールなんかですと、全国大会まで行って優秀賞を取ると実際のポスターに使われて全国で掲示される仕組みです。こういった仕組みを取り入れると、応募する方のやる気がかき立てられるのではないかと感じたところです。
- 〃 C₂₂ (7)エッセイ募集について、山形県での応募が大分少ないと感じましたが、年金のエッセイとなるとなかなかハードルが高いと感じます。エッセイはエッセイの取り組みとしてそのまま残しておいてよいと思うのですが、もう少しお手軽なところで川柳とかですともう少し応募もし易いかと感じたところです。
- 事務局/米田 A₂₀ (オンライン説明会の活用について) 当機構でもオンライン説明会は一部行っておりまして、20 歳になった方に対するの制度説明会をオンラインで開催しております。20 歳になったら文書でご案内をし、日にちを設定してオンラインで参加してもらう対応です。特に若い方々はオンラインを活用して様々な情報を得ているということもありますので、オンラインを活用しながら制度周知を図っていきたいと思います。
- A₂₁ (年金ポスターコンクールについて) 当コンクールは山形県独自の取り組みです。確におっしゃるとおり、地域予選-全国での賞をとれるという目標が高ければ高いほどインセンティブが得られ、更に

参加者が増えて制度周知にもつながると思います。山形県独自取組ではありますが、広がるように地域部、機構本部と情報共有しながらつなげていければと思います。

A₂₂ (エッセイ取組について) よりお手軽な川柳等の検討をしたらよいのではないかという貴重なご意見をいただきましたので、本部へも上げていきたいと思います。

議長 議事 2 についてはこれで終了いたします。
最後になりますが、ここで全体的なご意見を受けたいと思います。議事の前半・後半、あるいはその他で何かございますでしょうか。

板垣委員 C₂₃ 年金制度について県で承った要望について、この場を借りてお伝えさせていただければと思います。県には様々な団体から要望があるのですが、山形県社会保障推進協議会から社会保障の拡大を求める要望がこの度ありました。その中に年金制度についての要望がありましたのでお伝えいたします。高齢者および低年金者への支援の要望ということで、公的年金の給付額を物価や賃金の上昇より低く抑えるマクロ経済スライドの廃止を国に求めてください、との要望でございました。県として年金制度についてお伝えする場がないため、この場をお借りしてお伝えさせていただきます。

富塚議長 C₂₄ 年金協会では制度政策要求を毎年しています。マクロ経済スライドの廃止については今年 4 月 1 日の国会の中で首相の方には地元国会議員から要請はしてもらっていますが、いい回答はありません。全体的な動きの中で盛り上げていかないとなかなか実現しないのではないかと思います。

事務局/米田 A₂₃ 制度的なお話をいただきましたが、私ども日本年金機構は制度を運営する立場でございますので、今いただいたご意見に関しては、本部ならびに厚生労働省へは、こういったご意見があったということはお伝えさせていただきます。

A₂₄ 富塚委員からもお話しいただきましたので、参考とさせていただきます。

杉本委員 C₂₅ 制度的なことは詳しくわかりませんが、マクロ経済スライドはやめて欲しいということは、知っている人はみんな思っていると思います。やめない理由は財源の確保なのかなと思ひまして、財源がないからマクロ経済スライドという仕組みをとっている、では財源を確保するにはどうしたらよいか、GPIF でもっとうまく資金運用していただければよいのではないかと個人的には想像しています。GPIF の運用は四分の一ずつになっています。(債券と株/国内と国外) その 1/4 ルールをきっちり守るために時々リバランスされているわけです。そこをいままでそういうふうやってきたというのはわかるのですが、この先もそのルールにしがみついて、果たしてうまく資金運用のやりかただと言えるのか。資金運用がうまくいけば、当然支払額も多く出来るわけですから、そういったマクロ経済スライドを考えるうえでも関わってくると思います。

こういった意見をどこにどうやって伝えたらよいかわからないのですが、関連する意見としてお話しさせ

ていただきました。

議長 富塚委員、この件に関して回答といえますか、何か言えることはありますか。

富塚委員 C₂₆ 制度的な問題はやはり国会の場で議論するしかないかと思います。あるいは国会の前段の審議会等の中でどういった議論が進んでいくのか。何十兆円という額がいま残っていると思いますが、それを人生 100 年時代という中で積み立てをしてきたわけですが、いつどういうタイミングで活用するのか全然見えてこないし、また、長年積み立てたものを途中で経済的な部分で別のルートで使ってしまったという部分もありますし、そういったところを国民全体で監視する等して課題を解決していく、そういったところを求めていかないと、年金をもらう側にとっての有効な解決策はみいだせないのかな、と思っているところです。

議長 出生率の低下、平均寿命の伸び等総合的な問題ですので、一朝一夕にこうだからこうだ、とはならないと思うのですが、こういった件で、普段から皆さんが感じになっていることはありますか。

杉本委員 C₂₇ この場で議論しても何も決まらないのはわかっています。
私が申し上げたかったのは簡単に言うと、1/4 ルールをきっちり守ってリバランスをとるということが本当に年金の運用としてこれから先もベターな方向なのか。株が上がっています、株が上がったのはデフレからインフレになったのにも影響しているわけですので、その辺もうまくやったらうえで財源の見通しを示す必要があるのではないかと思います。普段私がこういうことを思っている、どこにも意見を申し上げる場がなかったのも、こういう意見もあるということだけお伝えさせていただきます。これについてノーコメントならノーコメントでも構わないのですが、そういう意見というのは私以外からもあるのではないかと思います。全くないというのは想像できないので、それに対してちょっとでもコメントいただければと思います。

事務局/米田 A₂₃ 杉本委員を含めてご意見いただきましたマクロ経済スライドの廃止の関係ですが、この場では回答
~27 が出せないものですから、そういったご発言があったということは本部へしっかり伝えたいと思います。本部から厚生労働省へ情報提供がされるものと思います。そういった形での回答になりますがよろしいでしょうか。

杉本委員 C₂₈ 私からの意見は、マクロ経済スライドの廃止というよりは、GPIF の運用をもう少しうまく出来るのではないかと、という方に主眼をおいた意見でした。

事務局/米田 A₂₈ GPIF の運用についてご意見をいただいたということで上にあげさせていただきます。

議長 他になければこれで質疑を終了します。
本日のまとめとして、事務局米田所長お願いいたします。

事務局/米田

本日お時間をいただき貴重なご意見等をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さまのご協力もありまして滞りなく会議終了の運びとなりました。ありがとうございます。本日皆さま方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および山形県内の年金事務所で共有いたしまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての参考にして参りたいと考えております。前段の挨拶の中でも申し上げましたが、引き続き私ども日本年金機構、年金事務所を含めまして、公的年金制度の安定的且つ恒常的な発展のために、地域ならびに企業の皆さまに対し、正しい知識・情報を適時的確にお伝えしていきたいと思っております。そういったことが私どもの責務でございますので、しっかり対応して参りたいと思っております。また制度改正の関係で、本年 10 月に施行となる従業員 51 人以上規模の事業所における短時間労働者の適用拡大がされることも間近に迫って参りましたので、対象の事業所に対してはしっかり管理指導をして参りたいと思っております。適正な制度運営にしっかり対応して参りたいと思っております。これからいろんな事業の実現にあたりまして、本日参集の皆さまをはじめ、地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございますので、引き続き地域に置けるネットワークの強化に取り組んで参りたいと思っております。地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆さま方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めて参りますので、今後とも当機構の事業運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

議長

それでは、以上で議事を終了いたします。

最後に、議長退任にあたりひと言申し上げます。

非常に不慣れで議事もスムーズにいかなかったところもありましたが、そういった中でも皆様方のご協力のおかげで貴重なご意見も沢山いただきまして、実のある会議になったかと思っております。次回はもう少しスムーズに進めたいと思っております。ありがとうございました。

(議長降壇)

その他

事務局より事務連絡（駐車券、委員の任期等について）

6 閉 会